

<スマート・ライフ・プロジェクト>

平成25年度予算:0.8億円

平成26年度予算:1.2億円

- 背景：高齢化の進展及び疾病構造の変化を踏まえ、特定健診等により生活習慣病等を始めとした疾病を予防・早期に発見することで、国民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図り、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現することが重要である。
- 目標：健康づくりに取り組む企業・団体・自治体を支援する「スマート・ライフ・プロジェクト」を推進し、個人や企業の「健康意識」及び「動機付け」の醸成・向上を図り、社会全体としての国民運動へ発展させる。

<事業イメージ>

健康寿命をのばそう!アワード表



<静岡県に厚生労働大臣最優秀賞を授与>



厚生労働省



- スマート・ライフ・プロジェクトへの参画の呼びかけ
- 社員・住民の健康づくりのためのリーフレットやポスターの提供
- 大臣表彰「健康寿命をのばそう!アワード」
- いきいき健康大使の任命、各種イベントでの健康づくりの呼びかけ
- 健康日本21推進全国連絡協議会との連携



団体 企業
自治体

- ・メディア
- ・外食産業



- ・フィットネスクラブ
- ・食品会社
- 等



社内啓発や消費者への啓発活動に利用する
ロゴマークの使用（商品パッケージなど）
→ 企業等の社会貢献と広報効果

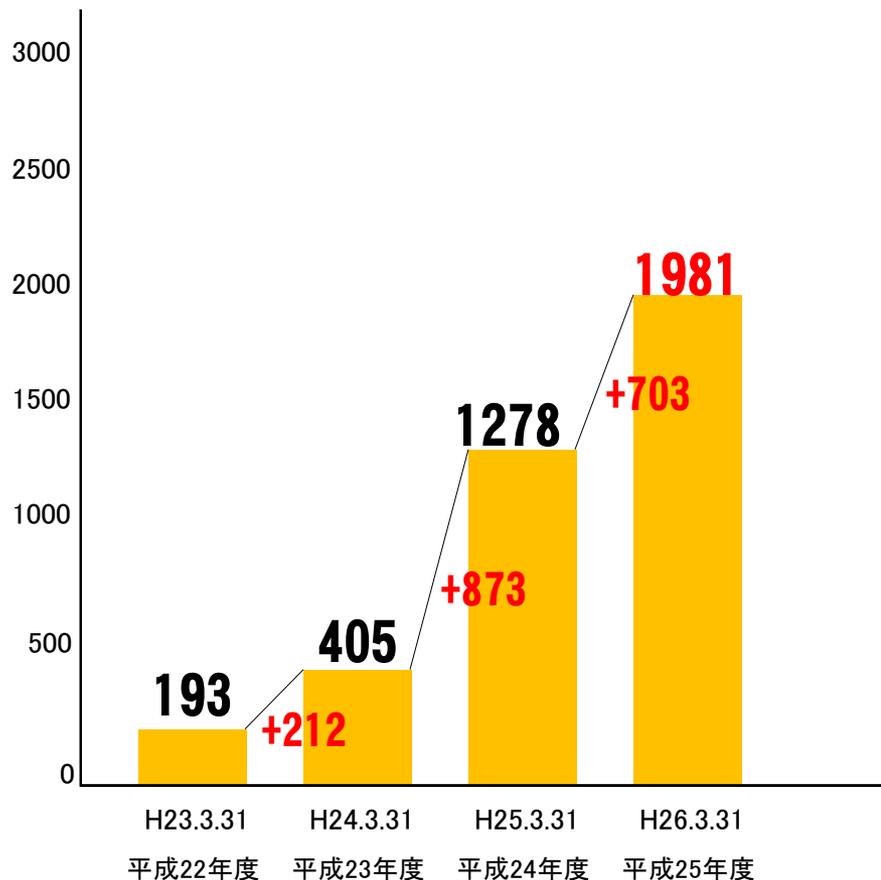
社員・住民の健康づくりや健診促進のための
ポスター等による啓発
→ 社員・住民の健康意識の向上・促進

社会全体としての国民運動へ

スマート・ライフ・プロジェクト参画登録状況

参画登録数

《参画登録数》



※平成22年度の参画社数は平成23年2月～平成23年3月の間を計上

H26.3.31現在の業種別登録数

業種	数
団体・協会・NPO・教育機関	320
メーカー	245
コンテンツ・制作・その他サービス	188
健康保険組合	148
卸・小売	141
自治体	118
ITシステム・情報通信	87
運動・保健指導・健康支援サービス	84
飲食サービス	83
フィットネス・スポーツ・健康増進施	74
医療法人・クリニック	65
学術研究・専門技術	64
健康食品・健康グッズ販売	59
エネルギー・建築・建設	53
その他(分類不明)	52
介護・福祉サービス	50
総合サービス	46
整体・マッサージ・美容	42
ホテル・レジャー・アミューズメント	20
保険・金融	16
運輸業、郵便業	16
総合商社	11
合計	1981

平成25年度 スマート・ライフ・プロジェクト

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

事務局運営



企業向け
パンフレット
作成・配布



アワード
パンフレット
作成・配布



健康普及月間
ポスター
作成・配布



生活者向けパンフレットアワード受賞事例
作成・配布



冊子作成・配布

健康大使



いきいき健康
大使任命式
(9/16)

JAPAN FOOD 毎日ヘルシー
FESTA 2013 サロン
(11/2-3) (11/24)

ふじのくに 女性の健康
健康長寿サミット 週間イベント
(2/17) (3/6)

イベント



世界禁煙
デーイベント
(5/31)

第9回 健康づくり
佐久市民のつどい
(10/19)



サロン



第1回7/25



第2回10/2



第3回12/4



第4回2/24

アワード

募集
開始

募集
〆切

審査



アワード表彰式(11/11)



SPRTEC 2013
(12/5~7)

展示会出展

食育全国大会
(6/22・23)



栄養改善学会
(9/12~14)



スマート・ライフ・プロジェクト 実施事業

第2回 健康寿命をのばそう！アワード

生活習慣病予防の啓発活動、健康寿命の延伸を目的とする、優れた取組を行っている企業・団体・自治体を表彰。

【最優秀賞】 (株)タニタ

【優秀賞 企業部門】 (株)大和証券グループ本社

【優秀賞 団体部門】 東京都職員共済組合

【優秀賞 自治体部門】 呉市(広島県)

【優良賞 企業部門】

エームサービス(株) / (株)グローバルダイニング /
(株)フジクラ・フジクラ健康保険組合 / 第一生命保険(株) /
ローソン健康保険組合

【優良賞 団体部門】

であい村 蔵ら / くまもと禁煙推進フォーラム / 日本対がん協会 /
愛知県健康づくり振興事業団 / JA山梨厚生連健康管理センター

【優良賞 自治体部門】

大府市(愛知県) / 坂戸市(埼玉県) / 小豆島町(香川県) /
妙高市(新潟県) / 和光市(埼玉県)



平成26年度は、新たに介護予防・高齢者生活支援にかかる活動にも範囲を広げ、

- ・「生活習慣病予防分野」
 - ・「介護予防・高齢者生活支援分野」
- 2分野で実施する。

女性の週間イベント

自治体(市)主催。女性の健康に関する知識の向上、女性を取り巻く健康課題解決を喚起するイベントを開催。

- 日時 平成26年3月6日(木)
13:00~14:30
- 会場 あいち健康プラザ1F
ヘルスサイエンスシアター
- 内容 ●いきいき健康大使 有森裕子氏講演
●あいち健康の森 健康科学総合センター長
津下一代先生とのトークセッション
- 主催 愛知県大府市
- 後援 スマート・ライフ・プロジェクト 他

世界禁煙デーイベント(平成26年度)



日時: 5月31日 13:30~17:00
会場: 東京ミッドタウン プラザ1F
キャンピースクウェア

内容

- 禁煙大使任命式
厚生労働大臣政務官から禁煙大使・
安藤美姫氏に任命書、タスキを授与
- ミニトークショー
「禁煙大使の意気込みと今後の活動
について」
出演: 安藤 美姫 氏
- 企業・団体によるブース出展禁煙啓発
関連の展示、保健師による禁煙相談肺
年齢チェック など

報道関係者 各位

平成 26 年 7 月 1 日

【照会先】

健康局 がん対策・健康増進課

課長補佐 古賀 政史 (内線 2346)

係 長 円谷 高史 (内線 2971)

(電話代表) 03(5253)1111

「第3回健康寿命をのぼそう！アワード」(生活習慣病予防分野)の応募受付を開始します。

～募集期間は7月1日(火)から8月29日(金)～

厚生労働省では、国民の生活習慣を改善し、健康寿命をのぼすことを目的として取り組んでいる「スマート・ライフ・プロジェクト」※の一環として、健康づくりのために優れた取組を行う企業・団体・自治体を表彰する「第3回 健康寿命をのぼそう！アワード」(生活習慣病予防分野)の応募受付を本日から開始します。

これは、「スマート・ライフ・プロジェクト」が掲げる4つのテーマ(適度な運動・適切な食生活、禁煙、健診・検診の受診)について、生活習慣病予防の啓発や健康増進のための優れた取組を行っている企業・団体・自治体を表彰するものです。昨年度は、応募総数 137 件の中から、19 件の企業、団体、自治体を表彰しました。

受賞した取組については、紹介冊子を作成し、「スマート・ライフ・プロジェクト」の公式ウェブサイトなどの各種メディアで紹介します。また、受賞企業などでは、アワード受賞ロゴマークを使用することができます。

〈実施概要〉

応募期間：平成 26 年 7 月 1 日(火)～平成 26 年 8 月 29 日(金)

募集部門：1. 企業部門 2. 団体部門 3. 自治体部門

募集対象：生活習慣病予防の啓発活動、健康寿命をのぼすことを目的とした取組を行っている企業・団体・自治体

※ 平成 25 年 9 月 1 日～平成 26 年 8 月 29 日までに実施した活動

応募先：スマート・ライフ・プロジェクト公式ウェブサイトまたはスマート・ライフ・プロジェクト事務局

応募方法：公式ウェブサイトから応募、または専用応募用紙をダウンロードの上、郵送(当日消印有効)またはメール送信で応募 URL：<http://www.smartlife.go.jp>

応募費用：無料

表彰：厚生労働大臣/最優秀賞(1 件)、優秀賞(企業部門、団体部門、自治体部門 各 1 件)
厚生労働省局長/優良賞(企業部門、団体部門、自治体部門 各 5 件程度)

表彰式：平成 26 年 11 月に東京都内で開催予定

主催：スマート・ライフ・プロジェクト(厚生労働省)

後援：健康日本21推進全国連絡協議会

※スマート・ライフ・プロジェクトとは、

厚生労働省では、国民の健康寿命延伸のため、主に生活習慣病の予防を目的とした「すこやか生活習慣国民運動」を実施し、「適度な運動」「適切な食生活」「禁煙」を促進してきました。

平成 22 年度からは、この活動を広げるために、幅広い企業や団体との連携を主体とした「スマート・ライフ・プロジェクト」をスタートし、「適度な運動」「適切な食生活」「禁煙」という3つのテーマで、具体的アクションへの認知と理解向上を目指してきました。平成 25 年度から新たに「健診・検診の受診」をテーマに加え、健康寿命延伸を目指した活動のさらなる普及を図っています。

賛同企業・団体・自治体数は平成 26 年 6 月 30 日現在で 2050 団体です。

「第3回健康寿命をのばそう！アワード」、「スマート・ライフ・プロジェクト」に関する問い合わせ先

スマート・ライフ・プロジェクト事務局

〒104-0045 東京都中央区築地 4-7-3-8F

TEL:03-3524-0786 FAX:03-3524-0779（土日祝、年末年始休業期間を除く、10:00～18:00）

公式ウェブサイト：<http://www.smartlife.go.jp>